

第11回（令和6年度第2回）

埼玉県競輪事業検討委員会 次第

日時：令和6年10月24日（木）午前10時～

場所：大宮ソニックシティ 603会議室

1 開会

2 議事

（1）大宮双輪場のあり方について

3 閉会

第11回（令和6年度第2回） 埼玉県競輪事業検討委員会 資料

「大宮双輪場のあり方について」

大宮双輪場のあり方の検討状況について

第10回埼玉県競輪事業検討委員会での主な質問事項（順不同）

委員	質問
①東角井委員	建設費用が97億円とされているが、詳細に建設会社に説明して見積もりを取ったわけではなく、玉野、岐阜、小松島の事例をもとに算出している。資材の高騰もあるので、建設会社などに確認を取るべきではないか。
②東角井委員	大宮双輪場で5年に1度のG I 開催とあるが、5年に1度では少し甘い設定ではないか。
③岩崎委員長	西武園競輪場もかなり老朽化が進んでいる。今後、西武園競輪場の修繕や改修が必要となったら施設利用料が相当上がる可能性があると思う。利用料金はどのような前提条件で整理しているのか。
④小沼委員	電気代が大幅に上がっており、昨年から倍近くになっている。さらに上がる可能性もあるが、光熱費はどのように見込んでいるのか。リスクを含めた上で委員が判断できる材料はないのか。
⑤東角井委員	売上見込みについて、令和5年度のG I 開催を基準にしているのは少し楽観的すぎるのではないか。G I 開催で売上が上がるとしても、オールスター競輪を開催した年度を基準に30年間を計算するのはリスクがあり精査する必要があるのではないか。

大宮双輪場のあり方の検討状況について

第10回埼玉県競輪事業検討委員会での主な質問事項（順不同）

委員	質問
⑥小沼委員 東角井委員	試算の期間が30年は長いのではないか。 30年後・2050年には埼玉県では人口が減少すると予測されている。その状況下で大規模な施設を建設して競輪事業を継続できるのか。
⑦小沼委員	大宮公園内での移転、第二公園や第三公園であれば土地取得費用がかからないかもしれないが検討状況はどうか。
⑧小沼委員	収益だけでなく、文化的価値を高める施設のアイデアを検討する余地があるのではないか。
⑨東角井委員	大宮双輪場周辺の住民に対してはアンケートなどを行っているのか。地元住民の意見をしっかりヒアリングし大宮公園をどう活用してほしいのか調査するべきではないか。
⑩小川委員	建替え後の施設が具体的にどのような形になるのかが見えない。

大宮双輪場のあり方の検討状況について

第10回埼玉県競輪事業検討委員会での主な質問事項への回答

質問	回答
①	メインスタンド、選手管理棟、競走路、選手宿舍等について、最近の他競輪場での整備事例(玉野、岐阜、小松島など)をもとに、埼玉県で必要と思われる規模を考慮した上で、建設費上昇を加味するため実績から1割程度の上昇を見込み算出している。 【業務委託報告書P30記載】
②	熊本競輪(R7全日本選抜)や岐阜競輪(R7オールガールズクラシック)の事例からも、施設改修を行った後には、特別競輪を誘致できる可能性が高まる。また、近隣の競輪場における特別競輪実施状況は、おおよそ3～5年のスパンになっている。 【業務委託報告書P24～25記載】
③	試算では、R6現在の料率での施設使用料を使用しているため、施設改修等による使用料上昇は考慮していない。 【業務委託報告書P27～28記載】 改修が行われれば、施設使用料は上昇する可能性はある。
④	直営で運営している競輪場(立川競輪場、京王閣競輪場)のR4実績を参考として、毎年1億円を計上した。 【業務委託報告書P31記載】 世界情勢を含めて変化する将来的な光熱水費上昇や災害などその他潜在的なリスクを見込むことは困難と考える。
⑤	大宮の記念競輪は、令和5年度の実績、西武園の記念競輪は令和6年4月の最新実績をもとに算出している。普通競輪は大宮・西武園それぞれ令和5年度の実績をもとに算出している。大宮で5年、西武園で10年に1回のG I開催時は近年の実績を参考として記念競輪の売上に80億円を加えている。 【業務委託報告書P24記載】 売上は主に令和5年度実績を基準に算出しているが、G I開催想定年を除く平常時について、令和5年度のG I売上は考慮していない。

大宮双輪場のあり方の検討状況について

第10回埼玉県競輪事業検討委員会での主な質問事項への回答

質問	回答
⑥	<p>広島競輪場や千葉競輪場といった民間資金を活用した他の競輪場が30年の長期包括業務委託を行っており、それを参考としている。</p> <p>近年インターネット売り上げが急増し、車券売上の約8割を占めている背景があり、この車券購入者は30～40代が最も多く、インターネット売上の約半数を占めているといったデータもある。こうした年齢層の競輪ファンを引き続き確保しつつ、様々なアプローチをすることにより若年層を中心とした新規競輪ファンを獲得することで、今後30年間といった長期間においても安定的に競輪事業で収益を上げることが可能であると考えられる。</p> <p>【業務委託報告書P25記載】</p>
⑦	<p>現時点では、移転を想定した具体的な候補地は検討していない。</p> <p>仮に大宮第二・第三公園への移転となった際は、県有地であるため土地取得費用は発生しないと思われる。</p>
⑧	<p>現在は個別具体的な付加機能を検討する段階ではないと考えているが、本委員会でご検討いただき、建て替えとなった場合の付加機能等について必要であればご意見を頂戴したい。</p>
⑨	<p>周辺住民に対するアンケートは実施していないため、前々回の委員会で地元自治会関係者へのヒアリングを実施したところである。</p> <p>なお、仮に建替えとなった場合には、再整備内容等について地域などへの意見聴取が必要だと考えている。</p>
⑩	<p>ライフ・サイクル・コストの試算で参考とした整備事例の写真や近年再整備を実施・進めている他の競輪場の基本計画等を別に添付</p>

大宮双輪場のあり方に関する調査検討業務委託

報告書 概要版

令和6年8月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

1. 調査検討の概要

大宮双輪場の建替えに適用可能な民間活用手法の検討や検討パターン（大宮公園内で建て替えを行う場合、大宮公園外へ移転して新設する場合、廃止する場合など）ごとのライフサイクルコストを算出し、大宮双輪場のあり方の検討を進めることを目的として調査検討を行った。

2. 大宮双輪場の建替えに適用可能な民間資金・ノウハウを活用した手法の検討

公が整備するスキームと民間資金による整備スキームのそれぞれについて複数の事業方式の検討を行った。

これまでの他の競輪場における整備実績等を踏まえると、実現可能性のあるスキームは以下のとおりとなった。

実現可能性のあるスキーム

	資金調達	設計・建設	維持管理・運営	施設所有		
				建設時	事業中	終了後
DB+O	公共	民間	民間	公共	公共	公共
DBO	公共	民間	民間	公共	公共	公共
BTO (PFI)	民間	民間	民間	民間	公共	公共
土地貸借	民間	民間	民間	民間	民間	民間

上記に基づくと『整備スキーム』については、「県整備（DB+OまたはDBO）」「民間整備（BTO）」「民間整備（土地貸借）」の3通りが考えられる。

これに『立地場所』（「現地建替」「移転整備」）が2通り考えられることから、計6通りが想定されることとなり、この6通りに対するライフサイクルコストについて検討を行った。

3. 立地場所におけるメリット・デメリット（概要）

大宮双輪場を存続する（現在地建替・移転）場合と、廃止する場合のそれぞれのメリット・デメリットを示す。

存廃	建設地	主なメリット・デメリット
存続	現在地	<p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2場体制により高い売上・収益の実現 ○計画的かつ早期の再整備が可能 ○多目的施設としてカフェ・レストラン・ジムなどを併設することで公園自体の魅力向上に寄与 <p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大宮スーパー・ボールパーク構想との関連性により整備に制約が生じる可能性 ○競輪専用の施設では公園施設として認められず、都市公園法に適合する施設とする必要
	移転	<p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2場体制により高い売上・収益の実現 <p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○候補地の周辺住民の理解が得られない懸念 ○適切な移転地の確保には時間がかかり、再整備が進まない懸念（最悪中止） ○移転には国の許可が必要で、そのプロセスとして公聴会での意見聴取等があり事業実施まで時間がかかる懸念
廃止		<p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○競輪場整備費用が不要 <p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○売上・収益が大きく減少し一般会計への繰出に影響 ○施設所有者の経営判断に県営競輪事業の継続が左右される懸念

4. 収支見通し（ライフサイクルコスト）について

30年間を想定した収支見通し（ライフサイクルコスト）の比較を行った。2場実施（現地・移転含む）と西武園1場実施を比較したところ、売上見通しのすべてのケースにおいて、現地建替・県整備の手法が西武園1場実施の収益性を上回る結果となった。

また、その他の手法においても、2場実施の場合には、現地・移転にかかわらず、多くのケースで西武園1場実施の収益性を上回る結果となった。

30年間を想定したライフサイクルコストの見地からは、リスクはあるものの、より多くの収益を上げることができる2場実施を継続することが望ましいと考えられる。

次に、現地建替と移転整備を比較すると、現地建替の方が土地を取得する必要がないため、事業費の総額が少なく、累積収支で事業費を賄うことができる。

このため、30年間を想定したライフサイクルコストの見地からは現地建替にて事業を進めることが望ましいと考えられる。

5. 最後に

本報告においては、現状の分析やライフサイクルコストの試算により、1場実施より2場実施が望ましく、整備場所も移転より現地建替が望ましいとの結論を得た。

一方で、今回分析を行った内容の他にも、現在地が都市公園内であることの課題や競輪関係者・地元の意見など考慮すべき事項はあると考えられる。今後の検討を進めるにあたっては、そうした他の考慮事項も踏まえながら、総合的な見地から判断していくことが望ましいと考えられる。

大宮双輪場のあり方に関する調査検討業務委託 報告書

令和6年8月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

3. 収支見通しの検討

(1) 売上見通しの検討

収入については車券売上、入場料等、受託発売収入に分けて検討した。

<前提条件>

開催日数：大宮、西武園ともに西武園の令和6年度開催予定日数を基準とする。

G III	1 節 4 日（昼間開催）
F I	6 節 18 日（4 節昼間、2 節ナイター）
F II	15 節 45 日 （4 節モーニング 7 レース制、1 節モーニング 12 レース制 2 節ナイター、8 節ミッドナイト）

①車券売上

開催節数は年間 22 節（記念競輪 4 日制 1 節、普通競輪 3 日制 21 節）とする。
グレード別、実施時間別の実施設定は、以下の通りとする。

◇記念競輪

G III（記念競輪）については、これまで通り年 1 回の 4 日制で設定し、大宮競輪については令和 5 年度の実績、西武園競輪について令和 6 年度の実績をもとに設定する。

◇普通競輪

普通競輪については、令和 5 年度の実績をもとに設定する。

F I 昼間、F II 昼間、F II モーニング（12・7 レース制）の売上は、大宮競輪、西武園競輪それぞれにおける売上実績をもとに設定する。

F I ナイター、F II ナイター、F II ミッドナイトの売り上げは、西武園競輪の売上実績をもとに設定する。

◇特別競輪の設定

現在の実例を踏まえると、令和 4 年度に岐阜競輪場が施設改修後に特別競輪を開催し、令和 6 年度に施設改修した熊本競輪場では翌年度に特別競輪開催が決定するなど、施設改修を行った後には、特別競輪を誘致できる可能性が高まる。このため、大宮競輪の再整備後には特別競輪を定期的に誘致することを想定する。

また、近隣の競輪場における特別競輪実施状況は、おおよそ 3～5 年ごとのスパンとなっている。これを踏まえ、大宮競輪では 5 年に 1 度の実施を想定し、施設整備を行わない西武園競輪では 10 年に 1 度の実施を想定する。具体的には、令和 13 年度に大宮、16 年度に西武園で開催を想定し、以降 18 年度大宮、26 年度西武園の順で実施するものとして設定する。

実施グレードは G I を想定し、近年の実績を参考として、その年の G III の売上に 80 億円を加えて設定する。

表 3-1 近隣の競輪場における GP 又は GI レースの開催状況

(2000 年 (H12) 以降)

競輪場名	実施年度
京王閣競輪場	H15、H18、H21、H24、H25、H26、H27、H29、R3
立川競輪場	H12、H13、H14、H16、H17、H19、H22、H24、H25、H28、R1、R5
松戸競輪場	H12、H16、H21、H23、H27、H28、R1
平塚競輪場	H13、H14、H17、H18、H20、H23、H29、H30、R2、R4、R5、R6
静岡競輪場	H15、H19、H22、H26、H28、H30、R2、R3、R6

※下線は GP、静岡の R2 日本選手権は新型コロナウイルス感染対策のため中止

②入場料等

入場料、時効収入については、売上に連動する要素が乏しいことから、令和 5 年度の実績をもとに設定する。

③受託発売等収入

ネットを介しての車券販売増加により、場外発売は減少傾向にある。一方で、場外発売を利用する競輪ファンも一定数おり、ネットを介しての車券販売増加が競輪ファンの裾野拡大につながっていることも考えられることから、令和 5 年度の実績 (6.5 億円) をもとに、横ばいとして設定する。

<将来見通しの設定>

競輪業界は直近の成長率が高く、全国的車券売上額は令和元 2 年度から令和 4 年度では対前年度比 10% 超で推移していた。一方で令和 5 年度は対前年度比 10% となりやや鈍化も見受けられる。こうしたことから、この成長は長く続かず、徐々に鈍化していく可能性もある。

また、近年インターネット売り上げが急増し、車券売上の約 8 割を占めている背景がある。このインターネットを通じた車券購入者は 30～40 代が最も多く、インターネット売上の約半数を占めているといったデータもある。

こうした年齢層の競輪ファンを引き続き確保しつつ、様々なアプローチをすることにより若年層を中心とした新規競輪ファンを獲得することで、今後 30 年間といった長期間においても安定的に競輪事業で収益を上げることが可能であると考えられる。

このため、本報告では、以下のケースを想定し売上見通しを立てることとする。

ケース A：成長継続と成長率の鈍化をそれぞれ見込む。具体的には、競輪業界は令和 6 (2024) 年度において、令和 7 (2025) 年度に売上目標 1.25 兆円を掲げており、その目標を達成するための増加率は、年率 2.6% となる。現在はこれ以上の売上増加が続いており、成長が鈍化した場合においてもこの率は達成するものとみて、令和 12 年度まで西武園、大宮競輪の売上を増加させる。令和 13 年度以降は、横ばいに推移することとする。

(2) 支出見通しの検討

支出については、開催にともなう支出（開催費、その他経費）と、その他の支出について検討する。

①開催費

開催にかかる経費としては、以下のものがある。

◇賞典費

賞典費は、GⅢについては大宮競輪の、普通競輪においては西武園競輪における令和5年度の実績をもとに、近年の賞金が増加していることを加味し、令和6年度は前年比6.3%（令和4年度から令和5年度の埼玉県の増加率）とし、以降横ばいに推移するものとして設定する。

特別競輪開催時は令和5年度のオールスター競輪と記念競輪の差額を参考として約3億円を上乗せしている。

◇包括業務委託料

民間事業者への包括業務委託料は、現在の契約条件及び実績に基づいて設定する。

◇場外委託費

場外発売の委託料は全国競輪施行者協議会からグレード別に基準となる委託料率が示されている。例えば、記念競輪（GⅢ）は14%、普通競輪（FⅠ、FⅡ）は場外売上上の16%などであるが、場ごとの契約であるため一律の料率ではなくなっている。さらにサテライトも含めると、様々な料率となっている。そのため、令和5年度の場外発売の実績とそれに要した委託料等から経費率（16%）を算出し、売上見込み額に乗じて算出する。

なお、特別競輪開催時は、上乗せした売上分（80億円）を令和5年度のオールスター競輪時の場外発売割合に基づいて場外売上上に配分し、その13%（基準となる委託料率）を上乗せした。

◇インターネット投票委託費

インターネット投票の委託料は、民間手数料及びCTC使用料率をもとに、令和5年度の実績によりインターネット投票売上上の10%として設定する。

特別競輪開催時は、上乗せした売上分（80億円）を令和5年度のオールスター競輪時の販売実績に基づいてインターネット投票売上上に配分し、その10%を上乗せした。

◇施設使用料

大宮競輪については、現行の使用料率を維持し、本場売上上の5.28%、インターネット投票の2.64%、場外売上上の2.64%で計算する。なお、現在地での建て替えの場合は、施設整備費用と維持管理費用を計上していること、移転する場合はそもそも発生しないことから、いずれの場合においても施設使用料は発生しないことが見込まれる。一方、現在の包括業務委託契約では施設使用料は施行者負担費用として計上することを前提に委託料率を設定しているため、今後発生しなくなる施設使用料は包括収支に上乗せして計上する。

西武園競輪については、本場売上の4.4%に加えて、令和5年度実績からインターネット投票全体の18%をCTCとし、売上の4.4%を計上する。加えて、残りの82%を民間ポータルとして売上げ0.55%を計上する。さらに、受託場外売上の2.75%相当を加算した。

なおどちらの使用料も、特別競輪開催時は、上乘せした売上分を令和5年度オールスター競輪開催時の販売実績をもとに本場売上、CTC、民間ポータルに配分し、上記使用料率を乗じて加算している。

◇競技実施委託料（検車・審判・選手管理など）

競技実施委託料は令和5年度実績をもとに、車券売上の0.8%として設定する。

②諸支出金

的中したお客様への払戻金、JK A交付金等の車券売上に比例してかかる支出については、売上に連動することから、令和5年度の実績をもとに、払戻金74.9%、JK A交付金2.1%として設定した。

全輪協負担金等は、令和5年度実績に基づいてシステムの使用料である0.5億円/年を定額で計上し、それに加え、車券売上の0.6%として設定した。

③その他支出

◇事務所運営費等

現行の包括業務委託契約に基づき、事務所運営費として、毎年1.3億円を計上している。

なお、施設維持・修繕等にかかる費用は、（4）施設整備費の設定において別途計算する。

◇消費税納付金

令和5年度の実績をもとに、車券売上の0.1%として設定する。

◇公営競技納付金

地方公営企業金融機構への納付金の算定には、競輪売上・収益だけでなく浦和競馬組合の収益も影響する。本来、競輪事業のみでは収益規模が小さく納付額が発生しないが、埼玉県においては浦和競馬組合の収益比率が大きく、競輪事業は算定上の控除が受けられず納付額を押し上げる。同様に、浦和競馬組合との収益比を令和4年度と同程度とし、算定式により0.5億円/年を計上する。

④包括業務委託外収支

収入は、主に重勝式の販売に係るものやサテライト花園寄居の受託料であり、支出は、主に重勝式の販売に係るものである。令和5年度の収支差である0.2億円を毎年計上した。

(4) 施設整備費の設定

施設規模や整備費は、さきに取り上げた整備事例をもとに、設定した。

①メインスタンド

特別競輪（G I）が実施できる程度のメインスタンドを整備すると見込み、G I 開催実績がある名古屋競輪場のメインスタンド（延床面積 7,423 m²）と同規模の延床面積 7,000 m²を想定する。整備費は玉野競輪場（令和 4 年度竣工・延床面積約 2,800 m²）の 2.5 倍程度として、当時の費用 16.5 億円より 1 割程度の上昇を見込み、45 億円を見込む。

②選手管理棟

岐阜競輪場（令和 5 年度竣工）の整備事例を用い、2 階建約 3,000 m²を想定し、当時の費用 14.5 億円より 1 割程度の上昇を見込み、16 億円を見込む。

③競走路（バンク）

向日町競輪場における再整備計画時の周長 333m における整備費見積を参考として、6 億円を見込む。400m の場合でも小松島競輪場（令和 4 年度竣工）における整備費実績 5.5 億円に対して 1 割程度の上昇を見込んで、同じく 6 億円を見込む。

<照明>

照明については、近年の事例をもとに 3 億円を見込む。

④選手宿舎

近年は選手宿舎の建替事例がないため、ホテルを併設する玉野競輪場（令和 4 年度竣工）の事例（26 億円）を参考として、その半分の 13 億円に対し、1 割程度の上昇を見込んで、14 億円を見込む。

⑤その他

解体費は、埼玉県における令和 6 年度の入札記録を参考とし（約 4 万円／m²）、大宮双輪場のスタンド、選手管理棟、選手宿舎、サービスセンターの延床面積 42,551 m²を乗じて 17 億円を見込む。

また、外構整備費 6 億円、設計費 7 億円を見込む。

これらを合計し、整備費は

97 億円（その他解体費 17 億円）と設定する。

(5) 用地取得費の設定

競輪場敷地として必要となる土地を県内に取得すると仮定した場合の費用について設定する。

地価公示による埼玉県における宅地の平均値は約 20 万円／m²である。

競輪場敷地としては約 33,000 m²が考えられる。移転の場合は西武園競輪場の駐車台数（1,045 台）を参考として約 1,100 台程度の駐車場用地を加味し、併せて松戸競輪場の敷地面積（約 5 万 m²）を参考とすると 100 億円となる。

(6) 修繕費・光熱水費の設定

①修繕費

修繕費については、おおむね 10 年後以降に 5 年おきに、外壁、防水、設備（空調、昇降機、電気、水道等）に関する大規模な修繕・更新が必要となると想定される。また、バンクの補修（ウオークトップ塗布等）も必要となる。

これらを勘案し、10 年目までは 0 円とし、11 年目以降に毎年 1 億円を計上するものとする。

ウオークトップ等の塗装は 3～5 年ごとに行うことが望ましいが、費用は数千円であることから、試算の都合上、後年度の支出に含めることとした。

②光熱水費

直営で運営している競輪場（立川競輪場、京王閣競輪場）の実績を参考として、毎年 1 億円を計上する。

(7) 施設関係諸費用についての設定

①国有財産使用料

大宮公園内に整備した場合の国有財産使用料は、3,000 万円／年と設定する。

②土地使用料

民間が施設を所有した場合は大宮公園内の土地使用料が発生し、県に使用料を支払うこととなるが、最終的には民間が包括委託料に上乗せし相殺することが見込まれるため、本試算では計上しない。

③施設使用料

民間が施設を所有した場合には競輪開催時の使用料が発生し、他の競輪場では毎年 2.7 億円程度を支払う見込みもある。なお、施設使用料は民間が施設を建設しその償還や維持管理のために徴収すると考えられるが、本試算では別途施設整備費や光熱水費等を計上しているため、計上しない。

④固定資産税・都市計画税（建物）

民間が施設を所有した場合の固定資産税・都市計画税は、以下のように設定する。

☆建物：施設建設費×60%×1.7%と設定する。初年度は 1 億円となる。

なお、経年原価補正率を参考として、4 年目から 90%、以降 3 年ごとに、7 年目から 80%、10 年目から 75%、13 年目から 70%、16 年目から 60%、19 年目から 55%、22 年目から 50%、25 年目から 40%、28 年目から 35%と減額する。

結果的に、30 年間では計 19.6 億円が発生する見込みである。

⑤所在市町村交付金（土地）

民間が施設を所有した場合、土地に関して施設の所在する市町村に対する交付金が発生する。

大宮公園内での建替えの場合は、大宮公園周辺の平均路線価に 1.2 を乗じることで実勢価格とみなし、再整備後の面積と法令で定められた乗率（1.4%）を用い、毎年 1.2 億円を計上した。

大宮双輪場のあり方について

競輪場の必要施設

法令においては、競輪場に必要施設として、以下が規定されている。

ライフサイクルコスト試算においても、最低限必要な施設として①メインスタンド②選手管理棟③バンク④選手宿舎が想定されている。

【自転車競技法】

第4条 競輪の用に供する競走場を設置し又は移転しようとする者は、経済産業省令で定めるところにより、経済産業大臣の許可を受けなければならない。

2～3 略

4 経済産業大臣は、第1項の許可の申請があつたときは、申請に係る競走場の位置、構造及び設備が経済産業省令で定める公安上及び競輪の運営上の基準に適合する場合に限り、その許可をすることができる。

5～9 略

【自転車競技法施行規則】

(許可の基準)

第10条 法第4条第4項の経済産業省令で定める基準は、次のとおりとする。

(1)～(2) 略

(3) 競輪の公正かつ円滑な運営に必要な次の施設を有すること。

イ 競走路 ⇒バンク

ロ 開催本部 ⇒メインスタンド

ハ 審判施設 ⇒メインスタンド

ニ 選手管理施設 ⇒選手管理棟、選手宿舎

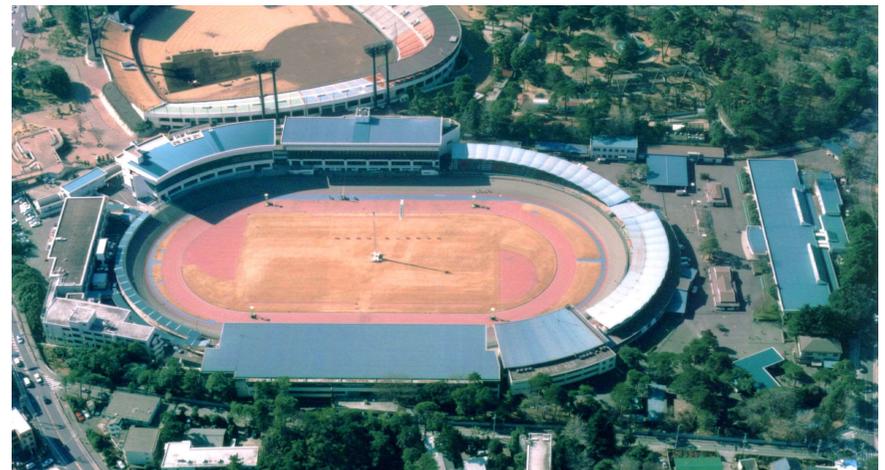
ホ 車券の発売等の用に供する施設 ⇒メインスタンド

ヘ 観客の用に供する施設 ⇒メインスタンド

ト その他開催に必要な施設 ⇒メインスタンド

(4) 略

【大宮双輪場 空撮図】



大宮双輪場のあり方について

大宮双輪場の参考とした施設①メインスタンド

【委託調査報告書から】

- 特別競輪（G I）が実施できる程度のメインスタンドを整備すると見込み、G I 開催実績がある名古屋競輪場のメインスタンド（延床面積7,423㎡）と同規模の延床面積7,000㎡を想定する。
- 整備費は玉野競輪場（令和4年度竣工・延床面積約2,800㎡）の2.5倍程度として、当時の費用16.5億円より1割程度の上昇を見込み、45億円を見込む。

【名古屋競輪場 メインスタンド】



（出典）名古屋競輪場HP、その他本県職員撮影

【玉野競輪場 メインスタンド】



県営競技事務所

大宮双輪場のあり方について

大宮双輪場の参考とした施設②選手管理棟

【委託調査報告書から】

- 岐阜競輪場（令和5年度竣工）の整備事例を用い、2階建約3,000㎡を想定し、当時の費用14.5億円より1割程度の上昇を見込み、16億円を見込む。

【岐阜競輪場
選手管理棟】



（出典）本県職員撮影



県営競技事務所

大宮双輪場のあり方について

大宮双輪場の参考とした施設③バンク

【委託調査報告書から】

- 向日町競輪場における再整備計画時の周長333mにおける整備費見積を参考として、6億円を見込む。
- 400mの場合でも小松島競輪場（令和4年度竣工）における整備費実績5.5億円に対して1割程度の上昇を見込んで、同じく6億円を見込む。

【小松島競輪場 バンク】



(出典) 小松島競輪場HP
その他本県職員撮影



大宮双輪場のあり方について

大宮双輪場の参考とした施設④選手宿舎

【委託調査報告書から】

- 近年は選手宿舎の建替事例がないため、ホテルを併設する玉野競輪場（令和4年度竣工）の事例（26億円）を参考として、その半分の13億円に対し、1割程度の上昇を見込んで、14億円を見込む。

【玉野競輪場 選手宿舎兼ホテル】



【玉野競輪場 空撮】



（出典）(株)チャリトHP

県営競技事務所